

国際自然保護連合日本委員会 2025 年度事業計画
(2025 年 4 月 1 日-2026 年 3 月 31 日)
2025 年 3 月 25 日会員総会にて承認

国際自然保護連合日本委員会

運営にかかる方針

1. 事業の基本方針

- 1.1. 多様な専門性を持つ IUCNJ の強みを基盤に、IUCN2030 プログラム及びネイチャーポジティブの実現に向けた事業を構築し、生物多様性世界枠組み、生物多様性国家戦略の実施に必要な 2030 ネイチャーポジティブへの公正な移行を推進する。
- 1.2. 上記事業のためにネイチャーポジティブに貢献する他のアクターとの協働を産み出すためのネットワークの構築と運営体制を整える。特に、IUCN-J 事務局団体である日本自然保護協会との協議を深め、事務局人材の充実をはかる。
- 1.3. 将来世代戦略に則り、将来世代に注力する。

2. 団体運営の基本方針

- 2.1. 継続的な事務局運営業務を改善する。
- 2.2. 事業や事務局の成長を見越した支援獲得を推進する。
- 2.3. 会員団体や外部の協力を追求し、ネイチャーポジティブを実現する IUCN-J 団体運営を超えたガバナンスを模索する。
- 2.4. 一般社団法人国際自然保護連合日本委員会の設立を検討する。

3. 活動財源の基本方針

- 3.1. 助成金等の申請による資金確保
 - 3.1.1. 経団連自然保護基金
「日本版ネイチャーポジティブイニシアティブの立ち上げと東アジア展開」事業（事業 2 年目）を活用する。
 - 3.1.2. 地球環境基金
「日本版ネイチャーポジティブイニシアティブの立上げと展開」事業（事業 2 年目）を活用。
- 3.2. 協働型での活動資金確保を模索する。
 - 3.2.1. パタゴニア助成
 - 3.2.2. 地球環境基金・戦略助成
- 3.3. 寄付・協賛など
活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。継続支援の拡大について、さらに規模を高める取り組みを行う。
- 3.4. 受託事業など
J-GBF 支援事業への参画に加え、IUCN-J 事業に資する企業等からの受託事業、会員との協働事業など多様な資金源を模索する。
- 3.5. 繰越金活用
将来の活動財源拡大のために繰越金を活用する。

事業計画

I. 組織基盤の強化

- A. IUCN のビジョン・ミッションに共感し、活動する団体・個人の増加
 - 1. 正会員、サポーター会員やユース会員の拡大
 - 2. 専門家会員制度の運用を始め、専門家会員の拡大
 - 3. 会員拡大に合わせた規約整備の検討
 - 4. IUCN-J の活動を普及し、共感を集め、寄付を通じた支援を行う団体や個人を増やす
 - 5. 寄付獲得に向けた発信や仕組みづくり
- B. 将来世代戦略の普及・浸透と実施
 - 1. 将来世代戦略について、必要な変更やアップデート
 - 2. 将来世代の支援につながるコミュニティを広げ、学習機会や、国内外の会議等への参加を通じ、ネイチャーポジティブに向けた将来世代参加の参加機会の拡大、能力養成、活動・運営への意義ある参画を促進
- C. IUCN-J メンバー内の連携や基盤強化
 - 1. IUCN member's day 開催
 - 2. 国立環境研究所との協働
 - 3. 外部団体を招き、AI やアート、その他ホットトピックに関する勉強会・研修の開催

II. ネイチャーポジティブ日本イニシアティブ 自主事業

- A. 国内へのネイチャーポジティブの浸透を図る発信や連携の機会提供
 - 1. ネイチャーポジティブスクール（連続イベント）を実施。有料化
 - 2. 「大阪湾から考える海のネイチャーポジティブ」（仮称）シンポジウム
- B. NP 全国大会（仮）の開催
 - 1. ネイチャーポジティブ宣言団体向けのイベント開催
- C. 世界との連携強化・情報収集及び発信
Nature Positive Initiative や IUCN、CBD 等の動向等を活かした戦略構築とデータや指標の整合をとるための情報収集及び発信
 - 1. 積極的な意見交換会や勉強会などの開催
 - 2. ツール・ウェブページ改良（GBF アイコンの日本語版作成）
 - 3. 国際会議派遣：情報収集と帰国後の発信、ブース展示やサイドイベントでの発信、並びに、将来世代に国際経験の継承
 - 4. アジアや日中韓三か国との連携

III. ネイチャーポジティブ日本イニシアティブ 協働型

- A. 協働事業の構築
 - 1. ネットワーク事務局運営を実施
- B. 地球環境基金・戦略助成・政策協働型（2025-2029）の世界基準と整合性のある NbS 型自然共生サイト構築事業を実施
 - 1. 有志の IUCN 会員団体と申請事業の更なる具体化や事業実施、実施団体の確保
- C. 野生動物とメディアイニシアティブを進め、メディアと NGO との良好な関係を構築し、野生動物のメディアにおける扱いの改善

参考 IUCN-J ネイチャーポジティブ宣言（2024 年 4 月 22 日発出）

私たち、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）は、「2020 年を基準年として、2030 年までに自然の喪失を食い止め、逆転させ、2050 年までに完全な回復を達成する」ネイチャーポジティブの実現に向けた世界イニシアティブに参画し、

昆明モントリオール生物多様性世界枠組みの実施と、人と自然の共生する世界に向け、日本のあらゆる社会に影響を与え、勇気づけ、支援するための事業を展開し、ネイチャーポジティブに寄与することを宣言します。

1. 国内のネイチャーポジティブに寄与する様々なネットワークに呼びかけ、ネイチャーポジティブ日本イニシアティブを立上げ、相互に連携し、取組を加速させます
2. 世界の情報や動向を分かりやすく広く国内に普及し、日本におけるネイチャーポジティブの実現方策を議論し、共通理解を深める機会をつくります
3. J-GBF と連携してネイチャーポジティブ宣言を推進するとともに、宣言した団体の取組支援や能力養成に必要な技術開発・政策提言を行う場を提供するなど、宣言された活動の底上げを支援します
4. ネイチャーポジティブ実現に向けた日本の優良事例をアジアや世界に発信し、世界全体に寄与します